

笑顔の ために



令和4年9月1日発行
議会だより
No.426
年4回発行

表紙説明は裏表紙をご覧ください

目次

目次

- 01 表紙
- 02 目次／LINE登録ご案内 など
- 03 新議長紹介 など
- 04 5月臨時会／6月定例会 議決結果
- 05 議決ピックアップ解説
- 06 各委員会
- 09 一般質問(19人)
- 19 今後の定例会／議員表彰 など
- 20 表紙の説明／編集後記 など

あなたの声をおまちしています

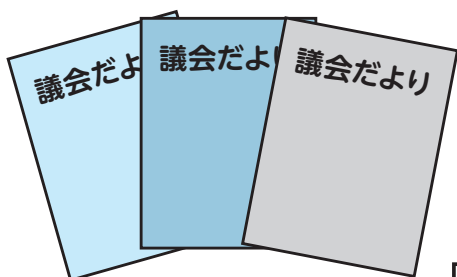
- 議会での質疑や議会だよりの内容等、ご意見・ご質問をお寄せください。
- 議場傍聴席のアンケート用紙、郵便、メール等でご意見おまちしています。

アンケート用紙 → 傍聴席アンケート回収箱に
郵便 → 〒418-8601富士宮市弓沢町150番地
メール → c-jimu@city.fujinomiya.lg.jp



議会だよりの電子版のご案内

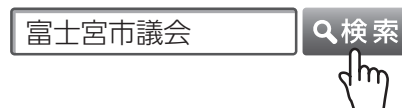
富士宮市ホームページから、議会だよりの電子版(PDF版)を見ることができます。バックナンバーも格納していますので、是非ご利用ください！



議会を『ネット』で見よう！

- 本会議のインターネット映像を配信しています。「録画映像」と「ライブ中継」の2種類です。
- 下のQRコードからインターネット中継・会議録検索システムが、スマホやタブレットから見られます。

※インターネット中継の配信内容は、公式記録ではありません。



富士宮市LINE友だち追加のご案内

- 市公式LINEに、「議会」カテゴリが追加されました。
- 議会の定例会、委員会、その他のイベントなどを投稿しています。



新議長紹介 ～鈴木 弘(すずき ひろむ)～

この度、富士宮市議会第59代議長に就任致しました鈴木弘です。

昨年の議員による不祥事の発生以来、議会として信用回復に向けて取り組んでまいりましたが、市民の皆様の見目はまだまだ厳しいものがあります。引き続き、更なる信頼回復のために議会一丸となって行動していかなければなりません。

行動とは、議会の役割をしっかりと果たすよう活動していくことです。議会の役割は主に議決権、監視機能、政策提案があります。これらの機能を十分に活かすことにより二元代表制の一翼の役割を担い、更にその翼の推進力と揚力を増していきます

議員それぞれが集めた市民の声を議会として市政に反映させる政策提案を行い、市民の皆様がより安心して暮らせ、幸福感を高めることができるよう力を発揮していきたいと思えます。

市民の皆様とともに歩み、更なる住民福祉の向上を目指して取り組んで行く所存です。

よろしくお願い致します。

第59代富士宮市議会議長

鈴木 弘



会派や委員会の構成が変わりました

・会派の構成の変更について(○は会派代表者)

富岳会 (ふがくかい)



左から、佐野和彦、船山恵子、○小松快造、
臼井由紀子、望月則男
※佐野孜は、写真撮影時不在

育成 (いくせい)



左から、辻村岳瑠、佐野和也、諏訪部孝敏、
○細沢覚、松永孝男、仲亀恭平

・委員会の構成の変更について(◎は委員長、○は副委員長)

【※議会運営委員会】 ◎佐野和彦、○細沢覚、渡辺佳正、辻村岳瑠、佐野寿夫、植松健一、
臼井由紀子、村瀬旬

【総務文教委員会】 ◎齋藤和文、○望月則男、細沢覚、深澤竜介、佐野和彦、船山恵子、小松快造

【政治倫理条例制定特別委員会】 ◎松永孝男、○植松健一、渡辺佳正、辻村岳瑠、齋藤和文、仲亀恭平、
臼井由紀子、船山恵子

【議会だより編集委員会】 ◎望月則男、○若林志津子、佐野寿夫、植松健一、佐野和也、望月芳将

※議会運営委員は、会期中であれば、議長が会議に諮って指名します。今回は、会期中ではなかったため、議長が会議に諮ることなく指名しました。(根拠：富士宮市議会委員会条例第8条)

5月臨時会 議案審議

議案番号	件名	議決結果
議選第1号	議会運営委員の選任について	決 定
報第13号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報 告 済
報第14号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	//
報第15号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	//
報第16号	富士宮市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認 全会一致
報第17号	富士宮市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//

6月定例会 議案審議

議案番号	件名	議決結果
議選第2号	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	決 定
議選第3号	富士宮市議会議長の選挙について	//
議選第4号	常任委員の選任について	//
議選第5号	富士宮市議会政治倫理条例制定特別委員の選任について	//
報第18号	令和3年度富士宮市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告 済
報第19号	令和3年度富士宮市一般会計事故繰越し繰越計算書について	//
報第20号	令和3年度富士宮市水道事業会計予算繰越計算書について	//
報第21号	令和4年度富士宮市一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告について	承認 全会一致
議第38号	富士宮市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全会一致
議第39号	富士宮市税条例等の一部を改正する条例制定について	//
議第40号	富士宮市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	//
議第41号	山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の締結について	//
議第42号	財産の取得について	//
議第43号	財産の取得について	//
議第44号	財産の取得について	//
議第45号	市道路線の認定について	//
議第46号	令和4年度富士宮市一般会計補正予算(第3号)	//
諮第2～5号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	同 意
選第24、25号	固定資産評価審査委員会の委員選任に関し同意を求めることについて	//
報第22号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報 告 済

※議選＝議会で行う選挙や人事案件、報＝市からの報告、議＝条例・予算・契約などの議案、
 諮＝人事案件のうち人権擁護委員候補者の推薦、選＝人権擁護委員候補者以外の人事案件 の略。（2月定例会からの通し番号）
 ※詳しくは市議会事務局（電話 2 2 - 1 1 9 1）までお問い合わせください。

市民に知ってほしい 議決内容

報第18号 令和3年度富士宮市一般会計繰越明許費繰越計算書について

—佐野 寿夫 編集委員—

※繰越明許費とは、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。
(例：年度間にわたる時期まで施行がかかることが見込まれる事業など)

今定例会では、新型コロナウイルス感染症に関係する繰越明許費が多かったので解説します。なお、基本的な財源は国・県からの補助金となります。

- ①新型コロナウイルス感染症対策事業学校施設消毒等(小学校費・中学校費)について
 - 目的は、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時(学級閉鎖や休校となった場合)に学校施設内を消毒する事業費です。
 - その他の備品、消毒液、サーキュレーター、間仕切り等に活用し児童生徒をコロナ感染から守っていきます。
- ②住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について
 - 令和3年度(非課税世帯・家計急変)対象世帯約1万世帯(給付済みは約9千世帯)に一律10万円が給付されました。
 - 更に今回、令和4年1月1日時点(前回給付を受けなかった世帯)対象世帯1万1千世帯に給付され支援されます。
- ③子育て世帯臨時特別給付金給付について
 - 令和3年度18歳以下の子を養育する一定所得以下の世帯に対象児童1人当たり10万円を給付しましたが、対象児童を令和4年3月末までに出生した児童としたので、4月以降に支給決定となる約150世帯に給付し子育て支援されます。

議第41号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の締結について

—佐野 和也 編集委員—

山宮ふじざくら球技場に人工芝の整備をすることについて、以前から利用者をはじめ多くの市民の皆様から要望があり、利便性の向上のために整備を進めることになりました。

人工芝の整備をすることにより、平坦性ができ水捌けが良くなり、また砂ぼこりの防止になります。さらにクッション性ができ安全性が増し、今まで以上に良い状態で競技を行うことが可能になります。

工事期間は、令和4年8月中旬から令和5年3月末までの予定です。

工事箇所は、

- ①全面人工芝整備
 - ②ランニング走路の未設置部分の整備
 - ③短距離レーンの設置(2レーン)
 - ④侵入防止柵(金網フェンス)の設置
 - ⑤壁面緩衝材(防護マット)の張替え
- です。



人工芝
楽しみだな!



▲現在のふじざくら球技場

政治倫理条例制定特別委員会

松永 孝男 委員長コメント

昨年、富士宮市議会では、複数の逮捕者を出す不祥事が発生し、議会の信頼は大きく失墜してしまいました。この信頼回復のため、小松快造前議長から政治倫理条例の制定についての提案があり、富士宮市議会政治倫理条例制定特別委員会が設置され、これまでに18回の委員会を開催し、議論を重ねてきました。

条例の主な内容としては、①目的・責務では、条例制定の目的と議員の責務、市民の役割を規定。②政治倫理基準では、遵守すべき基準を明記。③審査会及び④市民の審査請求では、政治倫理基準に違反する疑いがある場合、調査と措置を審査する審査会を設置し、審査請求の権利を議員のみでなく、市民にも認めることを規定。この他、審査会に至る前に、議員自ら真実を明らかにするための説明責任などを規定し、公正で開かれた民主的な市政発展に寄与する内容としました。

7/15～8/14の間、パブリックコメントで市民皆様のご意見を伺い、9月定例会冒頭での議決を経て、10月1日からの施行を目指します。



▲政治倫理条例制定特別委員会の議員

議会運営委員会

佐野 和彦 委員長コメント

今期2度目の議会運営委員長を務めさせていただきます、佐野和彦です。

1度目(R2.5～R3.5)の委員長の時には、新型コロナウイルス感染症拡大時等の非常事態時でも議会が開けるように、「議会BCP」いわゆる事業継続計画を策定しました。

今回の課題は、改正個人情報保護法に議会が含まれていないため、新たに条例化してこれに対応することになります。また、現在富士宮市議会では議員に対し、1人1台タブレットが貸与されています。以前、これを利用し試験的にリモート会議を行いました。今後正式に委員会をリモートで開催できるように進めていきます。

コロナ禍も3年目に入りましたが、国会では通常時に近い形態での開催となっています。市議会でも現状をしっかりと把握し、感染対策はもちろん行っていますが、あまり過度にならないように、通常の形態で議会が開催されるよう協議していきます。

このように大変重要な案件が山積していますが、議会は市民の皆様の笑顔のためにあることを改めて認識し、議会運営委員会の委員とともに頑張っていきたいと思えます。



総務文教委員会

齋藤 和文 委員長コメント

政策課題 ●公立中学校制服選択制の導入について

今回は所管事務調査として、富士市内にある学生服リユースショップ「りんごのほっぺ」を現地調査しました。店内では、富士市・富士宮市の公立私立中学校、公立私立高校のリユースされた制服が販売されておりました。予想以上の制服の多さに、委員をはじめ、番外議員も驚いておりました。

店舗代表者に対して、

- ・なぜこのような店を行おうとしたのか
- ・制服の買取価格、販売価格はどのように決めているのか
- ・需要はどのくらいあるのか

等の質問がなされ、「学生服を必要とする家庭や子どもたちの様々な思いに応えたい」、「SDGs（貧困をなくそう）の観点から子供たちの未来を応援したい」、「需要は多く制服は足りない」等、丁寧に答えていただきました。

昨年から今日までの勉強会や視察を踏まえ、9月議会で政策提言を行い、政策課題を進めていきます。



環境厚生委員会

渡辺 佳正 委員長コメント

所管事務調査 ●市民による清掃センターへのごみ搬入について ●焼却灰の委託処理について

清掃センターへの家庭ごみ持ち込み状況と、最終焼却灰の処理状況について調査を行いました。

市民による家庭ごみの持ち込み車両台数が増えたことで、センター周辺の交通渋滞などで、ごみ処理業務に支障が出ています。ごみ処理業務を円滑に進めるため、市は家庭ごみの持ち込み予約制の導入を検討しています。市民の皆様のご協力をお願いします。

また、ごみ焼却処理で年間4,000トン以上の最終焼却灰が出て、現在は約1,000トンを市内の最終処分場に埋め立て、約3,000トンを外委託処理と再資源化をしています。

将来災害時にも最終処分場が使えるように、市は2年後から最終焼却灰の全量を外委託処理する計画です。

今後の新しい技術開発や焼却灰委託料の動向を見ながら、引き続き検討していく予定です。

日々の暮らしに欠かせないごみ処理は、環境にも大きく影響する問題であるため、多くの市民に一層の関心を持っていただくようお願いします。



産業都市委員会

辻村 岳瑠 副委員長コメント

政策課題 ●ふじのみやの一次産業イノベーションについて

『新しい生活様式の名の下、富士宮市の観光を考えていく』というテーマで、マウントフジ里山パークション様、白糸の滝観光組合様を視察させていただきました。

世界の環境資源を知るマウントフジ里山パークションの代表者になぜ、富士宮市で事業展開をされることにしたのかを伺いました。他者視点での当市の魅力として、今後さらに伸ばす余地のある領域が多く存在すると思いました。



白糸の滝観光組合では、コロナ禍の観光状況を伺いました。訪日外国人観光客は少ないものの、行動規制の無いゴールデンウィークには、沢山の観光客が訪れたとのこと。また、白糸の滝ライトアップ事業の反響の多さにより、改めて白糸の滝の魅力を再確認できました。

マーケティング視点で考えると、富士宮市は、海外や県外の人から見て、どんなイメージなのかを考えていかななくてはなりません。

神社やお寺など日本独自の文化や食文化は海外から訪れる方にとっては大変興味深いものであると思います。円安である今、当市の観光について今後も調査研究してまいります。

議会だより編集委員会

望月 則男 委員長コメント

議会だよりは、議会の様子を「分かりやすく、親しみやすく」という目標のもと作成しております。

それに加え、表紙を市内各高校等の生徒さんに作成をお願いすることで、「手にとってもらいやすい議会だより」を目指しております。

様々な年代の方に見てもらい、色々な意見を募集しておりますので、時代の転換期である「今」を市民の皆様と共有できる広報誌として作成していきます。

各議員の一般質問や主な事業内容についてなどお知らせする内容が多岐にわたりますが、この議会だよりを読んで、感想など、多くのご意見をお聞かせいただければと思います。



▲議会だより編集委員会の議員

6月定例会の一般質問

19人の議員が、市の行財政全般についての執行状況や将来への考え方等を問い、適切に進んでいるかをチェックしました。また多くの議員は、市に対して施策の提言も行いました。

Topics

議員はこんな内容を質問しています！

- | | | | |
|----------------------|------|------------------------------------|------|
| ・北部地域の発展について | → P9 | ・学校図書館、読書活動とボランティア | →P14 |
| ・稲子地区の通学について | → P9 | ・市の公園の整備と管理 | →P15 |
| ・高齢者や障がいのある方へのゴミ出し支援 | →P10 | ・歩く博物館を観光資源に | →P15 |
| ・学校の環境向上と機能改善 | →P10 | ・税金滞納時の対応 | →P15 |
| ・教員免許更新制の廃止後について | →P10 | ・コロナ禍の生活困窮者への支援と対策 | →P16 |
| ・明星山公園の改修と整備 | →P10 | ・ひきこもりの実態と早急な対策 | →P16 |
| ・自治会活動の動向と重要性 | →P11 | ・知る権利を守るため(仮称)郷土史博物館に関する議事録の公開について | →P16 |
| ・ヤングケアラーの現状 | →P11 | ・増加する介護保険料と介護人材について | →P17 |
| ・部活動の地域移行 | →P11 | ・子どもの環境改善に向けた提案 | →P17 |
| ・性被害の相談体制と2次被害 | →P11 | ・再生可能エネルギー発電の普及と地産地消 | →P18 |
| ・子どものマスク着用について | →P11 | ・市民への健康施策 | →P18 |
| ・狭隘道路解消について | →P12 | ・耕作放棄地、放置森林、放置竹林について | →P18 |
| ・放課後児童クラブの運営 | →P12 | ・市制施行80周年記念イベントと感染症 | →P18 |
| ・女性に選択される地域づくり | →P12 | | |
| ・攻めの市立病院経営 | →P12 | | |
| ・部活動の今後 | →P12 | | |
| ・園児を守るために | →P13 | | |
| ・子どもが性犯罪の被害者にならないために | →P13 | | |
| ・電力の需給逼迫と再生可能エネルギー | →P13 | | |
| ・デジタル田園都市国家構想について | →P14 | | |

～その他、紙面の大きさ上、掲載しきれなかった質問～

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・教職員の長期療養増加 | ・ホテルの保全について |
| ・通学路危険箇所と交通指導員の連携 | ・コロナ禍の学童スポーツ |
| ・見積り、入札、落札について | ・博物館構想について |
| ・熱発者の受診控えとコロナ禍の看取り | |



さの かずや
佐野 和也
(育成)

北部地域の発展について

問 富士宮市は小水力発電全国1位であることを踏まえ、水車をモチーフにしたモニュメントを陣馬の滝周辺に設置したらどうか。

部長 猪之頭地区では令和元年度から再生可能エネルギーを軸とした地域活性化プロジェクトを進めており、市としても、地元とともに歴史や文化に改めて目を向け、水車の回る田園風景を北部地域の新たな観光拠点として誘客や地域活性化につなげていきたいと考えている。

問 モニュメントに発電システムをつけて発電しその電力をライトアップ等に使えないか。

部長 創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金の活用を考慮しつつ、地元と連携しながら設置について協力していきたいと思っている。

稲子地区の通学について

問 稲子地区では小学校は近くの稲子小学校に通うが中学校は芝川中学校まで通わなければならない。富士宮市として現在おこなっている支援と今後の対応について伺う。

教育長 補助金については、電車やバスについては定期代、自家用車については自宅から学校までの通学距離に応じ2往復分の燃料費の2分の1を補助し、稲子地区の生徒全員が補助の対象になっている。

部長 10月から稲子地区・芝富地区で宮タクの実証実験を始めようと思っている。基本的に高齢者の方の交通手段というスタンスではいっているが、小中学生の方の通学とかで利用できないか、実証実験を含めながらその辺りを注視していきたいと思っている。

市長 できるだけ稲子の子どもたち、保護者に負担のかからないように、全体的にいろんなことのそろばんを実験的にはじいて、一番いい道を探していきたいと思っている。



QRコードを読み取り、令和4年6月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。

6月定例会時に在籍していた議員の所属会派を掲載しています。



なかがめ きょうへい
仲亀 恭平
(育成)

ゴミ出しが困難な世帯への支援について

問 65歳以上の高齢者独り暮らしの世帯数

部長 9,256世帯。

問 障がいのある方で単身の世帯数。

部長 把握をしていない。

問 ゴミが出せない→溜まる→不衛生な住環境→ゴミ屋敷化。市は実態を把握しているのか。

部長 件数としては把握していないが、ゴミ屋敷状態の家庭が何軒かあると相談を受けている。

問 ゴミ屋敷は火災等の2次災害リスクの可能性が有る。ごみ屋敷問題は個人の問題ではなく、地域の問題と捉え、行政を含めた地域全体で取り組むことが重要ではないか。

部長 経済的な問題や健康状態など実に様々な理由があることが解っている。関係部署・関係機関で相互に連携を図り、対応をしている。

問 困っている人の声をどう拾い上げるか。富士宮市に適した収集モデルが必要と考えるが。

部長 「自助」「互助」「共助」「公助」の順番で支援を検討していく必要がある。

学校施設的环境向上や機能改善に向けた取組

問 学校トイレ洋式化率100%を実現したい。具体的な改修計画を制定することについて。

部長 各学校の老朽化や洋式化率などを考慮し、改修計画を立てている。児童生徒が使いやすいトイレ環境の整備を実施していく。

市長 私のあだ名は「トイレ市長」。一刻も早く、一日も早く、きれいな使いやすいトイレを。担当課に指示し、しっかりとやりますので、見守っていただきたい。

問 車椅子使用者・高齢者・妊婦さん等が利用しやすい多目的トイレの導入について。

部長 バリアフリー化を意識したトイレ改修を実施していきたい。

要望 学校トイレに「便座除菌クリーナー」や「便座シート」の設置を要望する。



ほそざわ さとる
細沢 覚
(育成)

教員免許更新制の廃止後、どのように考えていくか

問 教員免許に2年間の有効期限を付す教員免許更新制は期限前の2年2か月前から2か月前までの2年間、30時間以上の講習を受けて、必要な最新の知識、指導方法などを身につける制度である。当局はどのように考えているか伺う。

教育長 教員免許更新制が廃止され、講習の受講が不要となることに伴い、国は新たな研修制度を2023年4月から開始するとし、そのガイドラインを作成する方針を示している。内容は教員の資質向上を目指しICTやデータの利活用、特別な配慮や支援が必要な子どもへの対応などを研修内容に盛り込み、記録を作成することを都道府県教育委員会に義務づけることとして

いる。各教員の能力や経験を踏まえ適切な声掛け・研修を受講しやすい環境を整備する。

明星山公園の改修、整備について伺う

問 明星山公園は高齢者や小学生が多く利用している。頂上までの歩道の手すりや、頂上にトイレの設置が必要と思えるが当局はどのように考えているか伺う。

部長 供用開始から40年以上経過し、各施設の老朽化が進んでいることから、公園全体の再整備について計画をしている。

市長 せっかくのいい場所であるのに、トイレが中腹にあり非常に不衛生な感じがする。ただ水源がなく水をどうするかは文明の利器を使ってじっくり考えて設計をし、市民がなじんで親しみを持って楽に登れる、市民に喜ばれる公園に造り替えていかなければならないと思っている。

部長 公園入口前の道路整備は令和2年度から社会資本整備総合交付金事業として用地測量や調査業務を行うとともに、事業用地を面積ベースで60%以上取得し始めた。

※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



すわべ たかとし
諏訪部 孝敏
(育成)

自治会活動の動向と重要性について

問 少子高齢化、人口減少を迎えるに当たり、自治会の重要性をどう捉えているか伺う。

部長 現在少子高齢化や人口減少により、孤独死や認知症状のある方の徘徊や生活の見守り、空き地、空き家の管理などの問題が深刻化しており、これらは行政だけで解決することが難しく、地域の実情を知り、地域の声を代表する自治会の協力が不可欠であると考えている。

富士宮市のヤングケアラーの現状について

問 県が初めて実施した調査結果を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見のために学校の役割が大変大きいと思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 私もヤングケアラーの早期発見のためには、児童生徒が多く時間を過ごす学校の役割は大きいと考えている。そこで、主に3つのこ

とに取り組んでいく。1つ目は、児童生徒と教職員への周知啓発。2つ目は、ヤングケアラーという視点で教職員が児童生徒を見守り、早期発見に努める。3つ目は、ヤングケアラーの心配がある児童生徒については、スクールソーシャルワーカーに相談し、福祉、医療機関につなげたり、相談窓口を紹介するなどして、本人が必要とする支援が受けられるようにする。

部活動の地域移行について

問 学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実現策について早期に取り組む必要があると思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 令和5年以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しないことに示す方針を示している。部活動の地域移行に当たり、指導者や活動場所の確保、参加者による部活動費やスポーツ保険の費用負担等、課題も多い。今後国や県から具体的な道筋が示された後、議員指摘のとおり早急に取り組む。



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(キセキ)

性暴力や性被害に遭ってしまった場合の相談体制と憶測や偏見によって引き起こされる被害者に対する2次被害について

問 被害に遭った場合、どこに相談するのか。

部長 家庭内で起きた場合は、児童や周囲の人から学校に相談されるケースが大半。

問 県の性暴力被害者支援センターSORA(そら)を啓発すべきと思うが。

部長 専門的な問題は紹介している。

問 いじめマニュアルがあるが、性被害に遭った時のマニュアルもできるのではないか。

教育長 国から県に市町にいずれ作られてくる。

意見 県や国を待っていたら間に合わないので早急に検討していただきたい。

問 千葉市の教育長は性暴力から子供を守る安心、安全な学校づくり宣言をしているが、富士

宮市でも教育長宣言をしてくれるか。

教育長 今、私自身は考えていない。県全体で取り組んでほしい。

問 2次被害があるというのは根強い男性優位社会の影響があり、根底にあるのはジェンダー問題。私も庁舎内で「女は黙っている!」と男性優位社会を目の当たりにした。そのような行政の背景をどのように考えるか。

市長 質問した項目と答弁がかみ合わない。もう少し勉強されてから質問したほうがいい。

※2次被害とは性犯罪の被害者が周囲からの言動で被害後もさらに傷ついてしまうこと。

子どものマスク着用について

問 マスクが苦しいと言える環境や子供たちの判断によってはせざるようにしてもらいたい。要望がお母さんたちから聞こえてこないか。

教育長 今の所、私の所には要望はない。

問 マスク着用を子ども同士で注意しあいマスクいじめが起きているというがどうか。

教育長 しっかり見ていく対応をしている。



QRコードを読み取り、令和4年6月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。



うえまつ けんいち
植松 健一
(至誠)

狭隘道路の解消に向けて

問 建築基準法のセットバックでなくても土地所有者に奨励金を出すなどして、自主後退を促進してはどうか。

部長 自主後退を促すために奨励金を出すことは、路線全体を拡幅する方法の一つと思われるが、認定市道沿いの土地所有者からの財産寄附の取扱いなどから、従来どおり土地所有者からの寄附行為によって対応したいと考えている。

問 道路拡幅ができるように率先して提供してくださる土地を、将来の拡幅のために寄附として受け付ける制度を作ることができないか。

部長 寄附していただいた土地の形状によっては道路を整備するまでの間、維持管理費がかかることが予想される。工事施工の見通しが立たない場合は、寄附を受け付けることはできない

ため制度の創設は難しい。

放課後児童クラブへの指導監督について

問 放課後児童クラブの運営を委託している市の立場及び責任は。

部長 事業の運営を委託している以上、受託者である育成会に対し、適正に事業の運営をさせる責任があり、法令遵守はもちろんのこと、委託契約書において委託費の使途を指定し、委託業務の運営及び経理についての報告を義務づけている。

問 育成会及び指導員に対しての監督及び指導について。

部長 市は放課後児童健全育成事業を行う事業主体として、また委託者として、育成会に対し監督指導を行うことで、本事業の安定した運営ができるよう努めている。

市長 市からは民間の方々に、公設民営でお任せしてある。一事例についてはしっかりと調査し報告を聞いて、勧告すべきものはすべきという気持ちである。



ふかさわ りゅうすけ
深澤 竜介
(無会派)

急激な少子化、女性に選択される地域づくり

問 富士宮市の出生数の推移はいかがか。

部長 2000～2004年の平均は、1,237人。2005～2009年の平均は、1,192人。2010～2014年の平均は、1,086人。2015～2019年の平均は、905人。2020年は719人。2021年は697人。

問 急激な少子化の一つの原因に、若い女性の市外流出があり、その結果、25歳から29歳は男性3,362人女性2,604人と、758人も男女の人数が開いている。女性の市外への流出の要因は、若い女性が希望する職種がないことも考えられる。企業誘致も、製造業一辺倒からソフト的な産業誘致に、転換すべきと考えるがいかがか。

部長 市全体のバランスを見て行っていきたい。

意見 先日公表された「男女共同参画白書」では、「もはや昭和ではない」と書かれている。行政・民間企業・地域一丸となって、旧来の固定観念を捨て、男女格差をなくして、女性に選択される地域づくりを行わないと、人口減少が続く。

攻めの富士宮市立病院経営の提案

問 医業収益は、各種点数をあげることで、増加させることができる。状況はいかがか。

部長 夜間に看護補助者を配置で、年間約7500万円、感染症対策向上加算1などの取得で、2,300万円、救急医療係数上昇で6,200万円等々である。

中学校の部活動について

問 各スポーツ団体との打ち合わせを早急に行うべきと考えるがいかがか。

教育長 国や県から具体的な道筋が示されていないため、行っていない。

意見 県内で積極的に進めている市町がある。子どもが希望を持てる部活動にしてほしい。

※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



さいとう かずふみ
齋藤 和文
(公明会)

園児を守るために行政ができることについて

問 昨年6月定例会で質問をした「キッズゾーン※1」について、その後どうなったのか。

部長 昨年6月以降、複数の園から「キッズゾーン」の設置希望があり、12月に担当のこども未来課・道路管理者が富士宮警察署交通課に伺いアドバイス等をいただき、設置に適している1園について、設置に向けた準備を進めている。今後の予定は、7月に園と設置位置、デザインなどを話し合い、再度協議を行って、スケジュールなどが整った段階で地元区長、町内会長などに説明をし、年度内の完成を目指す。

問 「キッズゾーン」1園は年度内完成を予定しているが、その他希望している園についての今後は。

部長 複数の園から相談希望があったが、まず

は実現性の高い園から対応した。今後は周りの道路環境によって適しているのか確認をし、進めていけるものは対応していきたい。

問 事前に園長会等において「キッズゾーン」の説明などは行ったのか。

部長 問い合わせ等があれば情報提供を行っていく考え。

要望 保育園・幼稚園等は園外保育が多く、外に出るときの危険性は計り知れないので、市の保健福祉部子ども未来課が率先して「キッズゾーン」を進めていただきたい。

※1キッズゾーン…保育所等が行う園外活動の安全を確保するため、車両の運転者に対して注意喚起することを目的として設定した道路区域。市町村が警察と連携し整備する。罰則はない。

スクールゾーン…交通事故から子供たちを守るために設定された交通安全対策の重点地域の呼び名。小学校などを中心に500m程度の通学路に設定される。車両通行禁止の時間帯に通行すると罰則対象。



ふなやま けいこ
船山 恵子
(キセキ)

子どもが性犯罪の被害者にならないために

問 全国的に教員の性犯罪が続いている。子どもたちが被害者にならないように、自分の身を守る強さを身につけさせることが重要だと思うが、市として施策を講じているか。

教育長 性犯罪から身を守るには、被害に気づくための正しい知識を身につけ、嫌なことをされた場合にはきちんと訴えることができるようにするなど、自分を守るための力を身につける必要がある。文部科学省からも性犯罪・性暴力対策の強化の方針についてという通知が令和2年6月に発出されており、子どもたちが性犯罪から身を守るための教育や啓発を進めていくことを各学校へお願いしている。

問 文科省の調査では、児童生徒らへの性犯罪、性暴力、わいせつ行為やセクハラで2020年

度に処分された公立小中高と特別支援学校、幼稚園の教員は200人。教員による犯罪はあってはならない、許されるものではないが、性犯罪認知件数を見ると分母が非常に大きい。多くの教員が一生懸命仕事に取り組んでいる。子どもの安全確保は職業で対策ではなく、犯罪件数そのものを減らす対策でと思うが、いかがか。

教育長 保護者は自分の子どもを先生、学校を信頼し預けている。責任を果たせなかったとき、厳しい処分を下さなければならないことも事実である。わいせつ教員対策法で今回、今年度からスタートするが、かなり厳しい内容のものが決まった。犯罪件数全体を減らせば、当然同じ割合で教員の数も減っていく、根絶目指し教育委員会としても一生懸命対策を講じていきたい。

問 体験型防犯講座の講師養成研修講座を開催していただくことはできないか。

部長 県と、会場調整や講師の調整を取ることができれば、やる方向で考えていきたいと思う。



QRコードを読み取り、令和4年6月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。



すずき ひろむ
鈴木 弘
(至誠)

電力の需給逼迫と地産地消の再生可能エネルギーの状況について

問 公共、民間の屋根及び空き地に太陽光発電を設置するPPAモデル*の導入を推進するという計画があるが、現在の取り組みを伺う。

部長 今年度よりスタートした富士宮市ゼロカーボン推進戦略に基づき、公共施設の建物をはじめ、その敷地内における太陽光発電導入の可能性について調査を実施する。この結果により次年度より、順次公共施設へのPPAモデルを活用した太陽光発電設備の導入を進めていく。また、市が率先してPPAモデルの太陽光発電設備を導入することで、市民に対し積極的にPRを実施し、民間の屋根及び空き地への太陽光発電設備の導入を推進していきたい。これにより、二酸化炭素排出量の削減とともに災害時など大

規模停電が発生した場合でも電力を自給できると考える。

デジタル田園都市国家構想におけるウェルビーイングについて

問 ウェルビーイング指標の活用により各施策の意義がより明確となり、市民にとっても有益と思うが、当局はこのことをどう捉えるか。

部長 ウェルビーイングとは肉体的・精神的・社会的に満たされた状態を指す言葉でありウェルビーイング指標は、市民の視点から暮らしやすさ、幸福感を数値化し、可視化することができる指標。この指標を使って測定することで、政策分野の強み、弱みの特定が可能となり、市民の幸福感の状況把握ができることから、政策評価や政策立案に活用できれば、市民にとっても非常に有益であると考えている。

*PPAモデルとは、PPA事業者と契約することで、太陽光発電設備を初期費用ゼロで導入でき、メンテナンスもしてもらえる仕組み。さらに契約期間が終わった後は、設備を譲り受けられる。その代わりに、契約終了までの間、利用者はPPA事業者を利用した分の電気代を支払う。



いらい ゆきこ
臼井 由紀子
(富岳会)

学校図書館及び読書活動とボランティアについて

問 司書の配置のメリット及び今後の配置計画について伺う。

教育長 学校司書を配置する重要性については理解しているので、今後の学校司書の配置計画は、学校の実態を踏まえ、より専門性が発揮できる配置に努めるとともに、人数については関係部局と調整しながら検討する。

問 地域学校協働本部やPTAが連携したボランティア活動は、学校の組織とは全く別のものなのか伺う。

教育長 全国でコミュニティスクールというふうな形の学校の在り方に向けて動いている。その中で学校、学校運営協議会、地域学校協働本部、この3つが1つの学校に組織されたものをコ

ミュニティスクールという形で説明をしている。学校と目標やビジョンを共有して活動をするところが地域学校協働本部。各学校のボランティア活動が地域学校協働本部事業の活動に位置づくことにより様々な連絡調整が円滑になり、充実した活動になる。現在、地域学校協働本部は全ての学校に配置されていないので、早期に設置していきたい。

問 ボランティアとは読書、教育関係だけでなく、いろんな思いがあるということを理解していただければ、幾らでも皆さん協力をする体制はあると思う。財政が困難なときに、そういう人たちの気持ちをたくさん引き出していきたいと思うがいかがか。

市長 ボランティアの方の市に対するいろんなご奉仕というのはありがたい。市のほうから少しばかりですけれども、補助金を出したりできるだけその行為に甘んじて受けて、でもそれなりに市としてできることは考えていかなければならないなと思っている。

※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



もちづき のりお
望月 則男
(富岳会)

富士宮市の公園の整備、管理について

問 指定管理の方、様々な職員方、与えられたパートを全力で仕事をされていると感じる。ただ、それが優秀なばかりに、自分のところは完璧にしているというプライドが邪魔をし、縦割り行政の弊害ということを感じた。それを解決するには、政治的な発言によって、みんなが調和をしながら前に進めていっていただければと思います、質問をさせていただく。「ふじのみや子育て支援MAP」というホームページ、「富士宮市公園」で検索しても出てこない。追加で花と緑と水の課が管理する公園もあるのではないかと思います調べようとすると都市公園の公園ガイドにも飛ばないが、なぜか。

部長 市民に大変迷惑をかけている状況だと思うので、大至急改善をしていく。

意見 行政は、究極のサービス業であるべき。民間の企業であれば、収益はお客様からいただくが、行政は税金であるということ、それを考えると使う側の人のことを一番に考えた制度設計をしていく必要があると感じる。

問 公園を見て、様々な企業の方がSDGsの観点からネーミングライツ的な形で、企業名の看板を設置して、この公園はこの企業の方が草刈りをしてきていますとかを掲示するということが今のままの法律、制度の中で可能か。

部長 ネーミングライツという概念は、企業の名前を施設に掲げて、代わりに収益を得るという行革的なアイデアの一つ。また、ボランティアの方が、公園や公益に関わって、それを知ってもらうと。そしてやりがいを感じてもらうということだと思うので、SDGsパートナー制度を始めたばかりだが前向きに考えてみたいと思う。そういう話を一回してみて、皆さんの反応、前向き感を見て、早速御協力いただけるならば、実証的に早めに始めてみたいと思う。



むらせ ひとし
村瀬 旬
(至誠)

富士宮市歩く博物館を観光資源として旅行社に働きかけ、街・富士宮市への個人及び団体客の誘客につなげることについて

問 歩く博物館は芝川の6コースを含め、市内には24コースが設定されていて、区民歩け歩け運動の推進、また教育現場では積極的に授業に取り入れているとあるが、歩け歩け運動は、全国的に多くの広がりを見せており、旅行社等を通じて総力を挙げて誘客活動を行うべきと思われるが、ご意見を伺う。

市長 この事業は富士宮市内に点在する文化財を歩いて回ること、富士宮市の歴史や文化に触れていただき、市民はもとより、市外県外の方々にも富士宮市の魅力をじかに感じていただける非常に素晴らしい事業であり、歩く博物館には源頼朝が朝霧高原周辺で行ったとされる

「富士の巻き狩り」にゆかりのあるコースや富士山本宮浅間大社や曾我兄弟の隠れ岩、曾我八幡宮など、NHK大河ドラマにまつわるコースも設定されており、現在も市民や観光客が多く訪れる重要な文化歴史資源である。観光業者への働きかけについては、この機を逃さず旅行業者などと連携して積極的なPRを行っていく。

予算編成時における市税収納率と税金滞納に対する徴収、差し押さえについて

問 収納率設定は、過去の実績と景気動向により行われると思うが、滞納が長期にわたった場合の通告等の手順と、過去5年間の件数と収納金の実績をお尋ねする。

部長 給与の差押えは勤務先に連絡し徴収する。過去5年間の実績は、1,622件、約2億7,870万円。保険の解約は、1,464件、約7,850万円。不動産の差押えは、280件、約1億7,480万円である。今後も適正かつ公平な賦課徴収に努めるとともに、予算編成時には歳入予算額と歳入決定額が著しく乖離しないよう努めていく。



QRコードを読み取り、令和4年6月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。



わかばやし しづこ
若林 志津子
(日本共産党議員団)

コロナ禍における生活困窮者の対応について

問 全国でコロナ禍の中、生活困窮となる方が急増し、厚生労働省の検討会でも深刻な状況が報告されている。相談件数と内容について当市の状況を伺う。

部長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、令和3年度は60件申請があり、そのうち23件からは再支給申請があった。住宅確保給付金は、ここ2年間で支給要件が緩和されたこともあり、離職された方に加え、収入が下がったため相談に見える方が4割強に上っている。生活保護の相談は令和元年が125件、令和2年度が166件、令和3年度が150件。内容は、預貯金の減少、喪失が最も多く、次いで世帯主の傷病によるものとなっている。当市は福祉総合相談として、相談者の困り事や生活

状況などを丁寧に聞き取り、生活困窮自立支援制度はじめ各種社会保障制度の利用につなげている。

ひきこもりの実態をつかみ早急な対策を

問 東京都江戸川区が実施した、ひきこもりの実態調査を当市でも行い、実態や要求を把握し、具体的な対策の検討をすべきと考える。

部長 ひきこもりの実態調査は令和元年度に民生委員、児童委員及び主任児童委員のご協力のもと、県と県内市町の共同で実施した。民生委員253人のうち218人から個票の提出があり、市内には、ひきこもり状態の方が62人いると把握した。しかし8割強の民生委員等は、ひきこもりに関する相談を受けていないと分かった。背景には、当事者や家族の思いがあり、潜在的ニーズの把握はかなり難しいと考える。新たな実態調査を行うより、実施した調査を基に、地域住民、民生委員、児童委員、関係機関などどのような支援体制を整えるか協議を進め、実態や要望を把握していきたいと考えている。



わたなべ よしまさ
渡辺 佳正
(日本共産党議員団)

市民の知る権利を守るために、(仮称)郷土史博物館基本構想策定に関わる検討委員会等の議事録開示を

問 市の公共施設や全国の公立博物館の基本構想策定に関わる検討委員会等で、会議、議事録が非公開で実施されたものはあるのか。

部長 市が調査した範囲で、これらの会議、議事録が非公開で実施されたものはない。

問 なぜ今回は議事録を非公開にしたのか。

副市長 同事業について議会で賛否が拮抗する中で基本構想検討を始めるということで、検討委員が率直に意見を交換できるかどうかを心配したからだ。しかし、改めて検討した結果、新たな開示請求があれば、開示することとした。

問 教育部長は教育委員会で基本構想を正式に決定したと答弁したが、教育委員会の議事録

を見る限り、正式な決定ではないのではないか。

部長 教育委員会では決定していないが、教育長と市長の決裁を経て正式な決定となっている。

問 公開すべきものを非公開にしたり、教育部長が間違った答弁をするのは、郷土史博物館に対する市長の思いが強すぎるからではないか。コロナ禍もあり、基本構想の策定が始まってから実質1年余りしか経っていない中で、行政が正式な手続きを踏んでいないのではないか。

市長 私は早く造りたいとは一言も言ってない。職員が気を配ってやったことが情報非開示ということになったので、私からお詫びする。今後は、一步一步手順を踏んで丁寧にしっかりやっていく。

意見 地域説明会で出された市民の意見、関係者に対する意見聴取で出された意見など、すべての内容について議会への資料提出を求める。

大切なことは
みんなで考えよう！



※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



つじむら たけろ
辻村 岳瑠
(育成)

増加する介護保険料の負担について

問 他市と比べた時の、当市の介護保険料をどう考えているか。

部長 近隣市、類似する市と比較し高額である。これは令和2年度までの介護サービス利用状況などを基に、令和3年度から令和5年度までに必要な介護サービス料の見込みから算出したものである。他市と比較して介護保険料基準額が高額ということは認識している。

問 富士宮市地域福祉計画によると、要介護1の認定者が増加している。介護保険料基準額の高額の要因と考えてよろしいのか。

部長 要介護1認定者は他市と比較しても高い。しかし、要介護2以上の認定者数の割合に目を転じると、当市は他市と比較して低い。要介護1の認定者数の増加が当市の介護保険料基

準額増額の要因とは必ずしも言えるものではない。認定を受け、そのご家族が必要とされている介護保険サービスをしっかりと利用できているということが介護保険サービス総費用の増額に結びつき、介護保険基準額の増額につながっているものと考えている。

介護保険事業の根幹は介護人材である。市の介護人材確保の施策について

問 市の介護人材確保の新たな施策についてどうお考えか。

部長 令和元年度から介護保険事業者連絡協議会が立ち上げた、介護人材委員会に出席させていただいている。介護現場のニーズなど把握し、新たな施策の必要性について検討していきたいと考えている。

意見 昨年の介護報酬改定のポイントの一つに、介護人材確保があった。他市では介護人材の流出を防ぐため、予算額を3倍近く増額している。介護人材委員会への呼び水となる市独自の新しい施策に期待する。



もちづき よしまさ
望月 芳将
(無会派)

保育園で温かな米飯を食べさせられないか

問 保育園で3歳以上は主食を持参しているが、冬場に温かな米飯を食べさせたい。

部長 持参する弁当を保温することは、機材のスペースの面、管理の衛生面から難しい。

問 主食持参は保育サービスの最低基準の要件で、時代も変わり主食提供も考えてはどうか。

部長 検討の余地がないかという点、検討の余地はある。しかし調理スペースや機材の問題もあるので当面は現状で考えている。

要望 時間がかかることは理解する。できれば主食提供も公的支援でお願いしたい。

不登校の現状認識と対応はどうか

問 令和4年2月時点で、不登校者251人。そのうち適応指導教室に61人、民間の施設に5人通っている。この現状を踏まえ、対処方針はど

うか。

部長 青少年相談センターでは、市内全小中学校を訪問し、各校の不登校生徒について情報共有している。また、不登校対策委員は、令和4年度1名増員して、2名で不登校生徒や家族への対応を強化している。不登校の原因は多岐にわたり、個々の特性に合った場所に対応することが必要と考える。

問 民間施設を活用して居場所を作ってはどうか。

部長 現在富士市の民間施設を紹介している。今後も、現在ある民間施設を活用していきたいと考えている。

問 福祉部門との連携はどのようになっているか。

教育長 年度当初に顔合わせし、それから役割の確認と課題の整理、相談の必要なことは他部署にかけていく。保健福祉部に相談を持ち掛けることが一番多い。



QRコードを読み取り、令和4年6月定例会を選択すると一般質問が視聴できます。



さの としお
佐野 寿夫
(公明会)

市内の再生可能エネルギー発電の普及促進と電力の地産地消について

問 市内の発電電力を市内で消費していく体制づくりについて。

部長 再生可能エネルギーの地産地消は、ゼロカーボンシティの実現と地域経済の活性化において大変重要な取組だと認識している。市として、包括連携や地域循環共生圏事業を通じ、地産地消の実現に向けて積極的に推進していく。

問 営農型再生可能エネルギー発電の現状について。

部長 令和4年5月末現在において、農家数は8人で、作物としては、茶、露地野菜、サカキ、水稻などを営農しており、20か所で営農型太陽光発電をしている。

富士宮市民への健康施策について

問 特定健診の受診率は。

部長 コロナ前の令和元年度以前6年間の平均受診率が36.1%であることから、令和2年度がマイナス2.9ポイント、令和3年度がマイナス0.8ポイントとなり、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている。

問 带状疱疹ワクチン接種の助成について。

部長 静岡県下においては吉田町のみ助成にとどまっている。国における定期接種化に向けた動きや、県内他市町の状況などの情報収集に努める。

問 子宮頸がん用ワクチン接種勧奨の再開後の周知方法について。

部長 平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの対象者に対しては、令和4年10月1日から令和7年3月31日までの間、接種歴を確認の上、所定の接種費用を償還払いできるよう準備を進めている。キャッチアップ接種及び償還払いの通知に関しても、早期に対象者に案内できるように、併せて準備していく。



さの かずひこ
佐野 和彦
(富岳会)

耕作放棄地、放置森林及び放置竹林の活用

問 農地の集約化はどの程度進んでいるか。また、集約できないところの対策はどうするのか。

部長 令和3年度の参考値だが、中山間地域の農地面積2,481㍍に対し、199.5㍍となっており、圃場整備率は8%となる。農業者が永続的に利活用できるよう担い手の確保、農地の集約化に向けた整備が急務。国は令和4年5月に農業経営基盤強化促進法を改正し、令和6年度末までに市町村に対し地域計画を義務付けた。市として、期限内に地域計画策定に努め、情報を聴取し基盤整備事業の実施に取り組む。

問 竹林整備に係る補助金を検討できないか。

部長 以前、竹林伐採事業補助金があったが、竹破砕機の貸出事業に転換し、現在3台体制で貸し出している。補助事業は、静岡県の森づくり

県民税を財源にした森の力再生事業があるので、周知を図り竹林整備に努める。

市制施行80周年イベントと感染対策の今後

問 御神火まつり、宮おどり、富士宮まつり秋宮、信長公黄葉まつりをはじめ多くの祭りがあがるが、全国を見ると通常開催に近い形態になっているが、富士宮市の勢いを示す大きな岐路になるが、考えを伺う。

部長 国の感染評価レベルが下がろうとも、コロナ終息とならない限りは、対策をしないとまらないため、多少の規模縮小もある。各実行委員会が例年以上に打ち合わせを重ね、計画を立てているので、最良の形で開催できるように検討する。

問 コンビニで交付できる証明書の種類を増やせば窓口の負担軽減にもなるがいかがか。

部長 今後の状況を見ながら、検討をしていく。

問 富士市は7種類あり料金も安いですが、当市も検討できないか。

部長 今後、検討をしていきたい。

9月定例会の予定 9月10日(金)～10月19日(水)

日	月	火	水	木	金	土
9/11	12	13	14	15	16 開会	17
18	19	20	21 審議 議運	22 総務	23	24
25	26 環境	27 産業	28	29	30	10/1
2	3 決算	4 議運	5 決算	6 決算	7	8
9	10	11	12	13	14 一般 質問	15
16	17 一般 質問	18 一般 質問	19 一般 質問 審議 閉会	20	21	22

11月定例会の予定 11月24日(木)～12月9日(金)

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24 開会 審議	25	26
27	28 審議	29 総務	30 環境	12/1 産業	2	3
4	5	6 一般 質問	7 一般 質問	8 一般 質問	9 一般 質問 審議 閉会	10

インターネット中継でも視聴できます。
是非ご利用ください。



※審議…議案審議、議運…議会運営委員会、総務…総務文教委員会、環境…環境厚生委員会、産業…産業都市委員会、決算…決算審査特別委員会

◆定例会中は上記以外にも、正副議長・正副委員長会議、会派代表者会議、議会だより編集委員会などが随時開催されています。

◆日程は変更になる場合があります。間近になりましたら市議会事務局にお問い合わせください。
TEL：0544-22-1191

各種会議開催録 6/1～8/31

6月

1日 産業都市委員会勉強会
9日 正副議長・正副委員長会議
14日 議会運営委員会
16日 会派代表者会議
17日～7月4日 6月定例会
17日 議会運営委員会
20日 政治倫理条例制定特別委員会
22日 総務文教委員会
23日 環境厚生委員会
23日 政治倫理条例制定特別委員会
24日 産業都市委員会

7月

4日 議会運営委員会
4日 全員協議会
4日 正副議長・正副委員長会議
5日 議会だより編集委員会
8日 政治倫理条例制定特別委員会
13日 全員協議会
13日 会派代表者会議
13日 議会運営委員会
22日 議会だより編集委員会

8月

12日 議会運営委員会
15日 総務文教委員会
15日 政治倫理条例制定特別委員会
17日 議会だより編集委員会
30日 全員協議会(予定)

※この他にも議会主催ではありませんが、当市議会から議員を選出している委員会等は随時開催されています。
(例：岳南排水路管理組合、共立蒲原総合病院組合議会議員、監査委員など)

市議会議員10年表彰 深澤竜介 議員

議員在職10年を迎えた、深澤竜介議員に、
全国市議会議長会及び東
海市議会議長会から表彰
状が贈呈されました。





表紙の説明&



作者高校生紹介

表紙作者紹介



▲井出葉月さん(表紙題字作成者)

富士宮北高校では、夏休み中に5回程度、富士宮市の河川清掃ボランティアを行っています。表紙は、方辺川の清掃を行ったときの写真です。地域の方々と交流しながら、富士宮市の環境について学んでいます。

議会に一言

富士宮北高校生徒会では、地域の河川清掃や、ゴミ拾いなど、ボランティア活動を積極的に行っています。今後さらに、ボランティア活動の幅を広げたいと考えています。

そこで、私たち高校生と議会とで協力をして、地域貢献できるボランティアを企画したいです。例えば、選挙の投票率UPに向けた活動や、デジタルデバイドの解消に向けた活動です。議会と協力することで、議会のことについても学ぶことができます。是非、ご検討をお願いします！

今回号の表紙は、富士宮北高校に作成していただきました。次号(12/1発行)は星陵高校が作成してくれます。乞うご期待ください！！

校風紹介(学校紹介)

こんにちは！富士宮北高校です。「宮北」の愛称で親しまれています。

普通科と商業科の二つの学科があり、進路希望に応じて多くの資格を取得することができます。

全国2位の敷地面積と、充実した設備を生かして、部活動も活発に行われています。昨年度は、陸上競技部、相撲部、男子ソフトテニス部、簿記部が、全国大会に出場しました。

また、隣接する富士特別支援学校富士宮分校と、文化祭や委員会活動を通じて交流もしています。先生方のサポートと、仲間との関わりの中で、楽しい学校生活を送っています。



▲エコカップ運動に取り組む生徒会



▲中央道の桜と生徒会

議会に一言へのお返事と編集後記

若林 志津子 編集委員

今、異常な暑さと新型コロナウイルス感染症が急速に広がっている中、書いています。早くコロナ禍が終息することを願います。

北校生から議会への提案について、投票率UPの取組は是非とも行いたい内容だと思います。高校生が政治に対し、何を思い何を期待するのか、率直な意見を聞き、具体的な取組ができれば良いなと思いました。

デジタルデバイド解消の取組は、コロナワクチン接種申し込みなどで実施されています。これからもデジタル社会は急速に進みます。その中で取り残される人を出さない視点は大切であり、議会で相談し実施できればと思います。

新型コロナウイルス感染症対策財源確保のため、今年度の議会だよりは、表裏表紙以外はフルカラー印刷から2色刷り印刷に変更されています。